

鎌ヶ谷シルバー便り

第196号

発行日：令和5年11月20日

発行者：公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター

TEL：047-443-4145

ホームページ：<https://webc.sjc.ne.jp/kamagaya/index>

11月



理事会報告

令和5年度第7回理事会を令和5年10月13日（金）午後1時30分から、東初富公民館で開催しました。以下の件について承認すると共に協議を行いました。

1 決議・承認事項

1. 民間企業に対する配分金の見直し
2. 職群班のランクアップについて
3. 会員の入会について
4. 令和5年度内部業務監査について

2 主な報告事項

1. 指定管理運営事業 社会福祉センターのプレゼンテーション報告
2. 第49回市民まつり及び第13回市民とのふれあいグラウンドゴルフ大会の準備状況
3. 鎌ヶ谷市空き家等対策協議会の進捗状況
4. 9月実績報告
5. 地区懇談会報告

第一地区2班 班長交代のお知らせ

竹川明さんから福地明さんに交代されました。

福地 明さんのひとこと

現在、北部公民館で就業しています。
班長として、少しでもお役に立てるよう努めさせていただきますので、宜しくお願い致します。



ふれあいまつり展示参加

当センターは11月5日（日）の北部ふれあいまつり、11月11日（土）の東部ふれあいまつりに展示参加し、駐車場係を担当しました。

市民まつりボランティア

10月14日（土）第49回市民まつりにゴミ分別ボランティアとして約60名が参加しました。当日は天候もよく大きな問題もなく無事終了しました。ご協力ありがとうございました。次回以降のボランティア参加の参考にしますので、参加された方の感想をいただくとありがたいです。事務局に連絡を頂くか、掲示板シルバーの広場に投稿して頂ければ幸いです。

パスワード：4145



市民とのふれあいグラウンドゴルフが行われました。

10月18日（水）東野少年野球場で第13回市後援の市民とのふれあいグラウンドゴルフが行われ、約70名の参加者がありました。

事務連絡 会員個人で「課税事業者」として登録されている方は必ず事務局までお知らせください。

「安全就業規則の特例に関する規則」について

令和5年3月17日に開催された令和4年度第12回理事会において、下記「安全就業規則の特例に関する規則」が承認されました。この規則は80歳以上の高齢者が危険を伴う作業で重篤な事故を起こすことが報告されていることを受けて、全国的に対応するもので、当センターもこの規則を設けたものです。本規則は、令和5年10月1日より適用することになっておりますのでお知らせいたします。なお、今年度該当者には個々にお伝えしております。

「安全就業規則の特例に関する規則」

(目的)

第1条 特殊な用具等を使用する作業について、安全確保の観点から年齢による制限を定めるものである。

(制限する職群等)

第2条 前条でいう作業は次各号で定めるものとする。

- 1 センターの所有する車両の運転を伴う作業。
- 2 植木剪定作業。
- 3 刈払機を使用する除草作業。

(制限を開始する日)

第3条 制限を開始する日は、80歳になった翌日からとする。

(経過措置)

第4条 本規則が適用された時点で前条に規定する年齢に達していたものは、適用日より効力を発するものとする。

附則 本規則は、令和5年3月17日に施行し、令和5年10月1日より適用する。

—女性部会からの報告— 副会長 原悦子

10月の「栗野の森」の散策の様子



11月の女性部会

「栗野の森の会」で御活躍の小出さんご夫妻をお呼びして、「木の実を使ったリース」作りをします。

日時:11月23日(木・祝日)午後1時30分～4時

場所:南初富コミュニティセンター2階創作室

持ち物:木工ボンド・花バサミ(普通のハサミ可)手拭き

参加費:300円

申し込みは11月21日(火)までにシルバー人材センター事務局にお願いします。15～20名を予定しています。



12月の女性部会予定

12月21日(木)に、2回目の「ビスコッティ」作りを予定しています。